

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 5 日現在

機関番号：14401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23720026

研究課題名(和文) 古代インドにおける受戒儀礼に関する基礎的研究

研究課題名(英文) A study of the Buddhist ordination ceremony in the ancient India

研究代表者

生野 昌範 (Shono, Masanori)

大阪大学・文学研究科・研究員

研究者番号：60512928

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)：古代インド仏教における受戒儀礼(志願者を仏教の出家者として承認し、仏教教団に入団させる儀礼)を記述している『カルマヴァーチャナー』という文献の再校訂を行ない、仏教内部の同じグループ(根本説一切有部)に属する他の文献(『ウパサムパダー・ジュニャブティ』と『ビクシュニー・カルマヴァーチャナー』)と比較することにより根本説一切有部における受戒儀礼の実像を考察した。

研究成果の概要(英文)：The subject of this research is the Buddhist ordination ceremony, which admits a candidate for a Buddhist monk/nun into a Buddhist order, in the ancient India. I re-edited the text of the Karmavacana, which describes the Buddhist ordination ceremony, by using the single extant manuscript. Comparing the Karmavacana with the other two Sanskrit texts, the Upasampadajnapti and the Bhiksuni-karmavacana, both of which belong to the same sect (the (Mula)sarvastivadins) within Buddhism as the Karmavacana, and which also describe the Buddhist ordination ceremony, I synthetically examined the Buddhist ordination ceremony in the (Mula)sarvastivadins.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・印度哲学・仏教学

キーワード：仏教 律 受戒儀礼 ギルギット 写本 テキスト校訂

1. 研究開始当初の背景

古代インドにおける仏教研究のための基礎的資料の内には現在では学術的に利用することができない文献も存在している。それらの文献は写本に基づいて新しく校訂することによって、基礎文献における不備・不足・問題点を速やかに是正する必要がある。

再校訂を必要とする最たる例は、ギルギット写本である。ギルギット写本は、1931年にインドのギルギット近辺から発見され、大部分は既に校訂テキストが公開されている [NALINAKSHA DUTT (ed.), *Gilgit Manuscripts*, (Srinagar/Calcutta, 1939-1959)] が、この公開テキストには意図的な省略や変更が行なわれているなどの問題点があり、現在ではこの公開テキストに基づいて研究を行なうことはできない。それゆえ、1990年代からギルギット写本の再校訂が部分的に行なわれ始め、新たな基礎的資料を提供することによって基礎研究における問題点が改善されつつある。

ギルギット写本の内には仏教の儀礼に関して規定している『カルマヴァーチャナー』という文献があり、その中には仏教儀礼の中で最も重要な儀礼の一つである受戒儀礼も規定されている。そして、その『カルマヴァーチャナー』の受戒儀礼に関する公開テキスト [ANUKUL CHANDRA BANERJEE, “Bhiksukarmavākya,” *Indian Historical Quarterly* 25 (1949), pp. 19-30. *Two Buddhist Vinaya Texts in Sanskrit: Prātimokṣa Sūtra and Bhiksukarmavākya*, Calcutta 1977 に再録] にも不備が見られることが既に指摘されている。

また、『カルマヴァーチャナー』が帰属している仏教内の同一のグループ（根本説一切有部）によって保持されているその他の関連する文献がサンスクリット語で現存しているので、それらの文献を調査・分析することによって、単一のテキストが提示する受戒儀礼だけではなく、根本説一切有部というグループにおける受戒儀礼の実像を考察することが可能となる。

そこで、古代インドにおける仏教の受戒儀礼を研究対象として、『カルマヴァーチャナー』の再校訂を行なうことにより基礎的資料を確立し、さらに根本説一切有部の文献における受戒儀礼を個別に実証的に調査・分析した上で、総合的に根本説一切有部における受戒儀礼の実像を解明するために本助成金の援助を受けるものである。

2. 研究の目的

古代インド仏教における受戒儀礼（志願者を仏教の出家者として承認し、仏教教団に入団させる儀礼）を研究対象として、文献学的アプローチに基づき儀礼の式次第、儀礼を行なうのに必要な参加メンバー、儀礼を受けるこ

とのできる志願者の条件を考察することにより、古代インドにおける受戒儀礼の実像を構築することにある。その考察を行なうために、『カルマヴァーチャナー』の再校訂テキストを写本に基づいて作成することにより、基礎的資料の不備を補完し、現在の研究水準に見合う基礎的資料を確立する。

3. 研究の方法

受戒儀礼を規定している『カルマヴァーチャナー』の再校訂テキストを写本に基づいて作成するにあたっては、公開されている写本資料 (*Gilgit Buddhist Manuscripts, Revised and Enlarged Compact Facsimile Edition*, ed. Raghu Vira and Lokesh Chandra, Delhi 1995 と『法華経関係稀観資料集成データベース』立正大学法華経文化研究所, 2003) だけではなく、ドイツ・ゲッティンゲン大学に保管されている写本資料 (Xc 136 という番号を付された写真) をも利用し、現在使用することのできる資料全てを用いる。そして、『カルマヴァーチャナー』と同一のグループ（根本説一切有部）に帰属している文献で受戒儀礼を記述している文献 (『ウパサムパダー・ジュニャプティ』と『ビクシュニー・カルマヴァーチャナー』) をそれぞれ個別に読解した上で、『カルマヴァーチャナー』と併せて比較考察する。その際、『カルマヴァーチャナー』と『ウパサムパダー・ジュニャプティ』は男性の出家者のための受戒儀礼を規定しているが、『ビクシュニー・カルマヴァーチャナー』は女性の出家者のための受戒儀礼を規定しているので、男性と女性に関する受戒儀礼の相違にも十分注意して考察を行なう。このようにして個別の文献の独自性に十分に注意を払いつつも総合的な根本説一切有部における受戒儀礼の実像を考察する。

4. 研究成果

(1) 『カルマヴァーチャナー』の再校訂テキストを写本に基づいて作成した。再校訂テキストを作成するにあたって、ゲッティンゲン大学に保管されている写本資料を収集するためと研究の枠組みや研究の実施方法についてゲッティンゲン大学の K. WILLE 博士と協議するためにドイツ・ゲッティンゲン大学を訪ねた。

(2) 『カルマヴァーチャナー』と『ウパサムパダー・ジュニャプティ』は、受戒儀礼の式次第や式の内容に関して相違はない。しかし、『カルマヴァーチャナー』は主に儀礼において使用される式辞のみを述べるのに対して、『ウパサムパダー・ジュニャプティ』は儀礼を執行する手順に関して詳細に説明しているという点に相違が見られる。

(3) 上記(2)に対して、男性の出家者のため

の受戒儀礼を規定している『カルマヴァーチャナー』及び『ウパサムパダー・ジュニャプティ』と女性の出家者のための受戒儀礼を規定している『ビクシュニー・カルマヴァーチャナー』の間には男性と女性ということに起因する相違が見られる。具体的には、着用する衣服の数や住まいに関する規定、受戒を与える前の段階の状態、受戒した後に遵守すべき大罪の数などである。これらは、律文献における女性の出家者に関する記述と関連が見られるので、その箇所と併せて考察した。

(4) 上記(3)に記した相違点以外には受戒儀礼の式次第や内容に関しては、男性の出家者においても女性の出家者においても同一のものである。

(5) 『カルマヴァーチャナー』の梗概を以下に記す。なお、項目の前に付している数字は、研究代表者が作成したテキストにおける段落番号を表わしている。

1 総説

2 在家信者になるための儀礼

- 2.1 在家信者となることへの申し出
- 2.2 五戒の授与

3 出家儀礼

- 3.1 出家の告知
- 3.2 和尚の指定・要請
- 3.3 出家することの表明
- 3.4 沙弥となることへの申し出
- 3.5 十戒の授与

4 受戒儀礼

- 4.1 和尚の指定・要請
- 4.2 大衣・上衣・內衣を使用することの決意表明
- 4.3 大衣・上衣・內衣の大きさ
- 4.4 鉢を使用することの決意表明
- 4.5.1 秘かなところで順に教示する者の選定
- 4.5.2 選定された者の承認
- 4.5.3 質問内容を秘かなところで順に教示すること
- 4.5.4 志願者を儀礼場へ連れて来ることの許可申請
- 4.6.1 具足することへの申し出
- 4.6.2 志願者へ質問することの可否確認
- 4.6.3 質問内容
- 4.6.4 具足を授けることの提議
- 4.6.5 具足を授けることの承認
- 4.7 四つの依拠すべきもの(四依)
- 4.7.1 衣服
- 4.7.2 食物
- 4.7.3 住まい
- 4.7.4 薬
- 4.8 比丘でなくなる四つのこと
- 4.8.1 愛欲

- 4.8.2 窃盗
- 4.8.3 殺人
- 4.8.4 虚言
- 4.9 沙門の四つの心得
- 4.10 具足をした者の義務規定
- 4.11 偈頌
- 4.12 不放逸であること

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

生野昌範, 仏教僧団内のヒエラルヒー, 印度学佛教学研究 60-1 (2011年12月), 査読あり, pp. 353-348.

生野昌範, Vinayavibhaṅga の新出梵文写本断簡, 印度学佛教学研究 61-1 (2012年12月), 査読あり, pp. 328-324.

[学会発表] (計 3 件)

生野昌範, 仏教僧団内のヒエラルキー, 日本印度学仏教学会, 2011年9月7日, 龍谷大学

生野昌範, Vinayavibhaṅga の新出サンスクリット語写本断簡, 日本印度学仏教学会, 2012年6月30日, 鶴見大学

生野昌範, 律関係の新出サンスクリット語写本—スコイエン・コレクションとアメリカ合衆国ヴァージニア州の個人コレクション—, セミナー: 仏教文献の翻訳と流通, 2012年10月9日, 金剛大学 (大韓民国)

[図書] (計 1 件)

船山徹, 石井公成, 大竹晋, 生野昌範, 室寺義仁, 中西久味, 池田将則, 齋藤智寛, 加納和雄, 藤井淳, Michael Radich 『真諦三蔵研究論集』 京都大学人文科学研究所, 2012年3月, 531頁 (研究代表者の担当は155-178頁)

[産業財産権]

○出願状況 (計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

○取得状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

生野 昌範 (SHŌNO MASANORI)
大阪大学・文学研究科・研究員

研究者番号：60512928

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：